

消防団坂本方面隊辞令交付式及び全体訓練を実施

4月28日(日)グリーンパークさかもとで市消防団坂本方面隊辞令交付式及び全体訓練が開催されました。団員への辞令交付、各種表彰の伝達が行われ、そのあとに通常点検を行いました。この訓練で、団員として必要な知識、技術を習得するとともに、住民の生命、財産の確保という崇高な使命を再確認し、防火に対する誓いを新たにしました。

表彰・辞令者は下記のとおりです。(敬称略)

【表彰】

消防庁長官定例表彰 永年勤続功労章
(消防歴25年以上の団員)
第7分団 村上 誠一

日本消防協会会長表彰 勤続章
(消防歴30年以上の団員)
第3分団 田中 秀幸
第4分団 赤石 圭三郎

熊本県消防協会会長表彰 勤積章
(勤続15年以上の団員)
第2分団 宮本 靖司
第8分団 河合 良一
第8分団 山口 裕貴
第8分団 岩本 淳一
第8分団 木村 聡志



【辞令】

分団長
第1分団 山本 健之
第2分団 中村 淳也
第3分団 米 幸徳
第6分団 立本 勝久
本部分団 井本 了介

副分団長
第1分団 山口 達朗
第2分団 小浦 義浩
第3分団 宮川 義正
第6分団 生嶋 弘生
本部分団 中津 充弘

部長
第2分団 山本 稔彦
第3分団 村山 良男
第6分団 本内 幸治
本部分団 天野 純二

班長
第2分団 岩本 浩明
第3分団 山下 誠二
本部分団 南畑 匡臣



八代市長無火災分団感謝状表彰

(H27.8.1~H30.4.1の3年間、管轄する地域で無火災分団)
第1分団(百済来) 第9分団(西部)



消防団は市町村が設置する消防組織で、消防署とともに火災や災害から地域を守るという大切な役割を担っています。消防団は一般市民の有志で組織され、団員は会社勤めや自営業など通常はそれぞれの職業に従事されていますが、いざという時は消防署と同じように火災現場や災害現場に出動し消火活動や災害対応に当たります。坂本町内には、現在限定活動消防団員を含め184名の消防団員が所属し、日々の訓練や火災予防啓発活動を行っています。

熊本県弁護士会法律相談センター

県南 巡回「無料」法律相談会 開催のお知らせ

熊本県弁護士会法律相談センターでは、以下要領で「無料」法律相談会を実施します。

【日時】 令和元年6月20日(木) 午後1時~午後4時

【場所】 坂本支所 2階会議室

※ご相談は、お一人様30分です。

※予約制となっておりますので、末尾の予約電話番号へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

予約電話番号

TEL 096-325-0009 (熊本県弁護士会法律相談センター)

予約受付 月曜~金曜 午前9時~午後5時(祝日を除く)

備えてますか? ~6月は「土砂災害防止月間」です~

梅雨時期になると、雨が続く日が多くなります。集中豪雨や台風が引き金となって、「土砂災害」が発生します。「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。特に高齢化、少子化が進む坂本町では、一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

【実践しましょう!!】

- ①家の周りの危険箇所の確認
 - ②避難経路、避難場所の確認
 - ③隣近所の普段からの言葉かけ
 - ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が出来ずに混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時の移動は大変困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報や防災行政無線による呼びかけ等で情報を収集し、「自分の命は自分で守る」ということを心がけ、安全な場所へ早めに避難しましょう。

【土砂災害の前兆現象にも注意!!】

下記のような兆候が見られると、土砂災害が発生する恐れがありますので、気づいたら、ご近所にも知らせ、いち早く安全な場所に避難しましょう。



支所玄関ポーチ柱補強工事のお知らせ

令和元年5月30日(木)~6月30日(日)の約1ヶ月間(予定)、坂本支所玄関前の『ポーチ柱補強工事』を行います。ご迷惑をおかけしますが、来庁の際には、十分ご注意の上、通行ください。

《問い合わせ》坂本支所地域振興課 ☎45-2211

第13回坂本町市政協力員校区会スポーツ大会開催

5月15日(水)、くま川ワイワイパークにおいて、第13回坂本町市政協力員校区会スポーツ大会が開催され、参加者26名でグラウンドゴルフを行いました。さわやかな晴天に恵まれ、参加された皆さんも気持ちよくプレーができました。

坂本町市政協力員校区会の更なる団結が図られた有意義な大会となりました。



毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。